

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第20期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月
売上高 (千円)	28,707,020	33,413,060	36,536,988	37,741,307	40,791,227
経常利益 (千円)	5,901,415	6,552,826	6,094,047	6,282,116	6,369,613
当期純利益 (千円)	3,205,929	3,559,579	3,194,061	3,253,878	3,119,848
包括利益 (千円)	-	-	-	-	3,124,061
純資産額 (千円)	20,043,940	22,933,716	25,115,215	27,497,213	29,625,325
総資産額 (千円)	24,695,350	27,498,852	30,736,542	34,251,169	37,525,235
1株当たり純資産額 (円)	1,772.04	2,027.42	2,217.44	2,427.80	2,615.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	283.71	314.68	282.04	287.29	275.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	283.01	314.32	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	83.4	81.7	80.3	78.9
自己資本利益率 (%)	17.12	16.56	13.30	12.37	10.92
株価収益率 (倍)	24.46	10.80	8.76	11.03	11.04
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	4,492,338	4,631,741	4,656,533	5,542,232	5,463,874
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	3,209,298	3,934,174	4,080,421	2,331,814	2,643,717
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	499,619	643,720	1,113,916	1,215,799	1,498,027
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	7,031,131	7,052,857	6,510,970	8,497,601	9,804,324
従業員数 (人)	346	403	511	444	400
(外、平均臨時雇用者数)	(2,480)	(2,910)	(3,193)	(3,694)	(3,801)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月
売上高 (千円)	5,797,861	6,886,856	7,119,706	7,650,615	7,820,180
経常利益 (千円)	2,177,699	2,409,381	2,559,112	2,905,194	3,015,690
当期純利益 (千円)	1,382,940	1,520,670	1,536,341	1,792,370	1,857,045
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685
純資産額 (千円)	22,049,937	22,900,805	23,440,540	24,360,496	25,203,044
総資産額 (千円)	23,619,430	24,234,961	25,078,494	26,209,901	27,002,924
1株当たり純資産額 (円)	1,949.38	2,024.51	2,069.58	2,150.85	2,225.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	53.00 (22.50)	78.00 (26.50)	78.00 (39.00)	85.00 (39.00)	90.00 (42.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.06	134.43	135.66	158.25	163.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	121.76	134.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.4	94.5	93.5	92.9	93.3
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	6.6	7.5	7.5
株価収益率 (倍)	56.86	25.29	18.21	20.03	18.54
配当性向 (%)	43.4	58.02	57.50	53.71	54.89
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	36 (53)	69 (140)	66 (138)	77 (198)	63 (186)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
平成3年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（平成9年1月フランチャイズ店に変更）。
平成6年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を5,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
平成14年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社の持分法非適用会社2社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

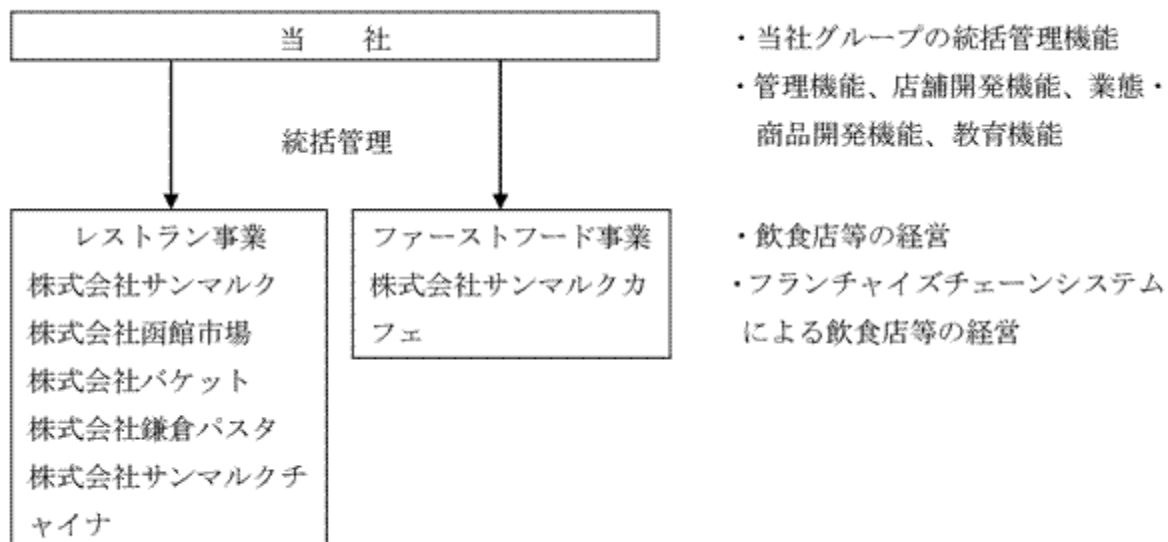
会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス(当社)	全社	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクチャイナ(旧(株)広東炒飯店) 1	レストラン	「広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部/石焼チャーハン店/台湾小籠包)」等の運営
(株)サンマルクカフェ(旧(株)サンマルク) 1	ファーストフード	「サンマルクカフェ」の運営
Saint-marc Cafe USA Inc. 2	全社	海外(アメリカ国内)におけるカフェ事業の実験及び運営
?摩珂餐飲管理(上海)有限公司 2	全社	海外(中国国内)におけるカフェ事業の実験及び運営

1 連結子会社

2 非連結子会社で持分法非適用会社

なお、Saint-marc Cafe USA Inc.につきましては、休眠中の会社であります。また?摩珂餐飲管理(上海)有限公司は中国におけるカフェ事業の実験及び運営を行うため設立された会社であります。

[事業系統図] 平成23年3月31日現在



(注)当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクチャイナ及び株式会社サンマルクカフェの6社であります。

また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕(セグメント情報等)〔セグメント情報〕に記載しております。

上記以外に、アメリカ国内におけるカフェ事業の実験及び運営を目的として設立されたSaint-marc Cafe USA Inc.と中国国内におけるカフェ事業の実験及び運営を目的として設立された?摩珂餐飲管理(上海)有限公司の2社があります。なお、Saint-marc Cafe USA Inc.につきましては、休眠中の会社であります。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、IR機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社6社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	ファーストフード	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

4. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社サンマルクカフェ

(1) 売上高	16,685百万円
(2) 経常利益	1,898百万円
(3) 当期純利益	788百万円
(4) 純資産額	10,700百万円
(5) 総資産額	13,713百万円

株式会社バケット

(1) 売上高	4,645百万円
(2) 経常利益	359百万円
(3) 当期純利益	149百万円
(4) 純資産額	2,190百万円
(5) 総資産額	2,926百万円

株式会社鎌倉パスタ

(1) 売上高	7,575百万円
(2) 経常利益	726百万円
(3) 当期純利益	343百万円
(4) 純資産額	3,007百万円
(5) 総資産額	5,233百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	248 [2,004]
ファーストフード	89 [1,611]
全社(共通)	63 [186]
合計	400 [3,801]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、従業員数が44名減少したのは、直営店舗の一部パートタイマー化に伴う減少であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態店舗及び本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63 [186]	35.8	5.4	5,931,508

セグメント	従業員数(人)
全社(共通)	63 [186]
合計	63 [186]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態店舗及び本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、主に新興国の経済成長を背景とした輸出の持ち直しや政府による景気対策の浮揚効果などによりゆるやかな景況感の回復の兆しがありましたが、一方で、急速な円高の進展や株安の影響、ギリシャ危機に端を発した欧州の信用不安など経済環境の不透明感が漂う中、企業業績の本格的な回復には至らず、さらに3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により年度末にかけて急速に経済活動が収縮する状況がみられました。

外食業界におきましては、依然として回復感の乏しい雇用情勢や所得環境を背景に消費者の節約志向は根強く、全般的に厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社グループはサンマルクカフェ業態を中心として、都心部好立地への新規出店を継続しつつ、新業態（派生業態）の開発・実験を推進するとともに、既存業態における品質・サービスレベルの維持向上に注力してまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高407億91百万円（前期比8.1%増）、経常利益63億69百万円（同1.4%増）、当期純利益31億19百万円（同4.1%減）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店519店舗、フランチャイズ店119店舗、合計638店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」につき、メニューの一部変更を含む総合的な営業施策を推進し、固定客の確保に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」を直営店4店舗出店し、これにより直営店32店舗、フランチャイズ店75店舗、計107店舗となりました。和食と甘味処・mimozaにつきましては、フランチャイズ店1店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、値ごろ感のあるメニュー構成の実験を継続するとともに、販売促進策の実験に注力してまいりました。店舗数は直営店11店舗、フランチャイズ店29店舗、計40店舗となりました。

洋食レストラン「ベーカリーレストラン・パケット」につきましては、駅ビル及びショッピングセンターを中心に新規出店する一方、店舗のサービスレベルの維持向上に取り組み、出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・パケット」を直営店4店舗出店し、これにより直営店59店舗、フランチャイズ店2店舗、計61店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、着実な新規出店をベースに、メニューの拡充とともに販売促進策に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に直営店6店舗を出店、また洋風パスタの「サンマルクパスタ/BISTRO 309」を直営店2店舗を出店し、これにより直営店91店舗となりました。

炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店）」につきましては、小籠包など飲茶を取り入れた業態「台湾小籠包」を加え、出店につきましては、当連結会計年度中に直営店4店舗を出店し、これにより直営店31店舗となりました。うどん店の「あっぱれ讃岐」につきましては、直営店1店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は218億39百万円（前期比6.4%増）、営業利益は39億96百万円（同1.4%減）となりました。

ファーストフード事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」の好立地への安定的な出店を継続するとともに営業レベルの品質維持向上を目的とした店舗管理の仕組みの構築に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」を直営店40店舗出店し、これにより直営店267店舗、フランチャイズ店12店舗、計279店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業売上高は171億23百万円（前期比11.1%増）、営業利益は30億4百万円（同7.9%増）となりました。

（注）当連結会計期間におけるセグメント情報等の開示に関する会計基準の適用に伴い、従来開示していた事業統括管理部門は、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）〔セグメント情報〕 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の調整額の欄に開示しております。

また、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の影響により、東北地区及び一部関東地区の当社グループ店舗にて、建物、店舗設備の一部損傷等が発生いたしました。当社及び連結子会社は被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を災害損失引当金45百万円として計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産の取得による支出19億63百万円があったものの、税金等調整前当期純利益55億89百万円の確保等により、前連結会計年度に比べ13億6百万円増加（15.4%増）し、98億4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は54億63百万円となり、前連結会計年度に比べ78百万円の減少（1.4%減）となりました。

この増加の主なものは、新たに資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億61百万円の発生等であり、減少の主なものは法人税等の支払額が2億44百万円増加（9.8%増）及び資産除去債務会計基準の適用もあって税金等調整前当期純利益が1億98百万円減少（3.4%減）したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は26億43百万円となり、前連結会計年度に比べ3億11百万円増加（13.4%増）となりました。

この増加の主なものは、中国における業態実験のための現地法人設立に伴う関係会社出資金の払込による支出が1億70百万円あったこと及び新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が1億49百万円増加（8.3%増）したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は14億98百万円で前連結会計年度に比べ2億82百万円増加（23.2%増）となりました。

この増加の主なものは、ファイナンス・リース債務返済支出が1億62百万円増加（48.1%増）したこと及び配当金の支払額が1億19百万円増加（13.6%増）したこと等によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数及び客席数の状況

平成23年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)
直営店															
レストラン		7	+1	91	+8	29	+2	68	+3	25	-4	5	-	225	+10
ファーストフード		11	+1	138	+28	26	-	53	+5	25	-1	14	-1	267	+32
計		18	+2	229	+36	55	+2	121	+8	50	-5	19	-1	492	+42
フランチャイズ店															
レストラン		4	-2	25	-5	15	-3	52	-7	6	-	5	-3	107	-20
ファーストフード		-	-	7	-1	-	-	5	-	-	-	-	-	12	-1
計		4	-2	32	-6	15	-3	57	-7	6	-	5	-3	119	-21
合計		22	-	261	+30	70	-1	178	+1	56	-5	24	-4	611	+21

- (注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク、和食と甘味処・mimozza、すし処函館市場、ベーカリーレストラン・パケット、生麺工房鎌倉パスタ、サンマルクパスタ(BISTRO 309)、広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店・台湾小籠包)及びあっぱれ讃岐から構成されております。
2. ファーストフード事業は、サンマルクカフェから構成されております。
3. 上記の店舗の他に、当社が運営中の実験業態として、表参道茶寮1店舗、神戸元町ドリア(倉敷ハンバーグ)24店舗及び倉式珈琲店2店舗、計27店舗あります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	5,212,083	104.4
ファーストフード	3,408,536	108.3
合計	8,620,620	105.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	21,839,453	106.4
ファーストフード	17,123,390	111.1
合計	38,962,843	108.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	18,991,168	109.9	770,487	81.2	2,077,797	90.2	21,839,453	106.4
ファーストフード	16,601,653	111.3	83,462	99.9	438,274	105.4	17,123,390	111.1
合計	35,592,821	110.6	853,949	82.7	2,516,072	92.5	38,962,843	108.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

上記(2)仕入実績、(3)販売実績及び(4)種類別販売実績において従来開示していた事業統括管理部門は、当連結会計年度におけるセグメント情報等の開示に関する会計基準の適用に伴い、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕(セグメント情報等)〔セグメント情報〕3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の調整額の欄に開示しております。

(5) 主要な販売先への販売実績

最近2連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	2,333,668	6.2	2,138,586	5.2

(注) 1. 販売実績は、内部取引消去相当額を控除して記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、震災を受けての政府の大型景気対策、復興需要の顕在化により年度後半以降に景況の持ち直しが予想されるものの、一方で原材料価格の高騰をはじめ、震災の影響による消費活動の自粛や夏場の電力供給問題等の懸念材料も見られ、当面は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、多業態による外食事業運営という強みを背景に、値下げ競争とは一線を画した価格対比の品質価値にこだわる営業施策を踏襲してまいります。また既存店売上の安定化、新業態(派生業態)の開発・実験推進に注力してまいります。出店につきましては好立地への安定的な出店や、更なる事業拡充に向けた優秀な人材の教育、育成に取り組んでいく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」及び炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部など）」の計6本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置付けております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	平成23年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	107
	すし処函館市場	40
	ベーカリーレストラン・バケット	61
	生麺工房鎌倉パスタ	86
	広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店・台湾小籠包）	31
	サンマルクカフェ	279
実験業態	表参道茶寮 神戸元町ドリア/倉敷ハンバーグ 倉式珈琲店	27

特定の取引先への依存度について

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社マーメイドベーカリーパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し15.9%（14億34百万円）となっております。

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社マーメイドベーカリーパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成23年3月31日現在、敷金・保証金総額68億82百万円（543件）、建設協力金総額7億45百万円（30件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して一元管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社化するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間、但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日より8年間、但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により375億25百万円で前連結会計年度末と比べ32億74百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、121億82百万円で前連結会計年度末に比べ10億55百万円増加いたしました。これは主に営業活動による利益の確保等により現金及び預金が13億6百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響を含む事業拡充のための直営店出店に係る建物及び構築物の増加、ならびに差入れ敷金・保証金の増加等により253億42百万円で前連結会計年度末に比べ22億18百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、51億25百万円で前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少いたしました。リース債務は1億59百万円増加しましたが、買掛金が93百万円、未払金が58百万円、未払法人税等が1億21百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、27億74百万円で前連結会計年度末に比べ13億8百万円増加いたしました。これは資産除去債務に関する会計基準の適用により資産除去債務が12億30百万円発生したこと、事業拡充のための直営店出店に伴うリース債務が86百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により296億25百万円で前連結会計年度末と比べ21億28百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は407億91百万円で前期比プラス8.1%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、ベーカリーレストラン・パケット等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。セグメント別では、レストラン事業が218億39百万円、前期比プラス6.4%、ファーストフード事業が171億23百万円、前期比プラス11.1%となりました。

売上原価

売上原価は90億18百万円であり、売上原価率が22.1%で前連結会計年度の22.5%と比較し0.4ポイントの改善となりました。これは、サンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ等の粗利益率が相対的に高い業態のウエイトが上がっていること及び物流を含む食材仕入れに関する総合的なコストダウンの効果などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は254億27百万円であり、売上販管比率が62.3%で前連結会計年度の61.0%と比較し、1.3ポイントの悪化となりました。この主な要因は、サンマルクカフェを中心とした直営店出店増加による出店開業費等の増加の他、グループ店舗の老朽化防止対策の一環として実施した修繕費用の発生及び資産除去債務に関する会計基準の適用による減価償却費、時の経過による調整額の発生等によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は63億45百万円で前期比プラス2.2%となりました。セグメント別では、レストラン事業39億96百万円で前期比マイナス1.4%、ファーストフード事業30億4百万円で前期比プラス7.9%となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は1億73百万円で前期比44百万円減少いたしました。これは主に受取賃貸料が15百万円、受取補償金が12百万円減少したこと等によるものであります。

営業外費用は1億49百万円で前期比4百万円増加いたしました。これは支払賃借料が10百万円、リース支払利息が4百万円減少した一方、為替差損が28百万円増加したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は63億69百万円で前期比プラス1.4%となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は6百万円で前期比6百万円増加いたしました。これは固定資産売却益3百万円、投資有価証券売却益3百万円の発生等によるものであります。

特別損失は7億86百万円で前期比2億92百万円増加いたしました。これは減損損失が1億31百万円減少した一方、資産除去債務に関する会計基準の適用により過年度影響額を特別損失として3億61百万円一括計上したこと及び東北地方太平洋沖地震による店舗修復の為の災害損失引当金繰入額45百万円の計上等によるものであります。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は26億13百万円で前期比40百万円減少いたしました。

以上の結果、当期純利益は31億19百万円で前期比マイナス4.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM & A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー54億63百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー26億43百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー14億98百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は98億4百万円となり、前連結会計年度に比べ13億6百万円増加いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、ベーカリーレストラン・サンマルク直営店4店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店4店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店8店舗、広東炒飯店直営店4店舗、サンマルクカフェ直営店40店舗の新店及び改装等に伴う建物設備、構築物等総額28億83百万円を実施いたしました。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	1,071,878千円
ファーストフード	1,811,210千円
合 計	2,883,088千円

なお、上記の他に、当社が運営している実験業態店舗に係る設備投資155,317千円があります。

またこれらの金額には、建設協力金及び長期前払費用が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の表参道茶寮1店舗、神戸元町ドリア・倉敷ハンバーグ24店舗、倉式珈琲店2店舗、賃貸店舗8店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (岡山市北区)	全 社	944,028	-	536,367 (3,536.94)	35,699	7,786	1,523,881	37 [17]
実験業態店舗27店舗 (岡山市北区他)	全 社	503,708	-	- [1,326.31]	171,594	102,800	778,103	26 [169]
賃貸店舗等8店舗 (岡山市北区他)	全 社	187,286	-	489,924 (626.75) [5,900.85]	-	23,910	701,121	- -

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク 岡山大元店他 31 店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	802,765	-	395,085 (1,698.36) [6,417.57]	144,256	152,272	1,494,379	49 [357]
(株)函館市場	すし処函館市場 京都松井山手店 他 13店舗 (京都市八幡市 他)	レストラン	店舗	383,066	-	- - [8,061.29]	37,535	47,519	468,121	29 [164]
(株)バケット	ベーカリーレス トラン・バケッ ト 新宿野村ビル店 他 57店舗 (東京都新宿区 他)	レストラン	店舗	1,318,334	-	- - [1,557.00]	151,300	22,390	1,492,024	47 [467]
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パ スタ 岡山辰巳店他90 店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	2,478,629	-	- - [16,094.58]	313,299	428,817	3,220,746	94 [820]
(株)サンマルク チャイナ	広東炒飯店(石 焼ごはん倶楽部/ 石焼チャーハン 店/台湾小籠包) 岡山一番街店他 31店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	523,239	-	- - -	137,510	15,737	676,487	29 [196]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカ フェ 銀座マロニエ通 店他 265店舗他 (東京都中央区 他)	ファースト フード	店舗	5,166,129	-	1,171,566 (4,223.73) [2,551.37]	778,186	171,617	7,287,500	89 [1,611]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

4. リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメント	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備等店舗用設備	全社	13店舗	5.0	23,616	25,731
厨房設備等店舗用設備	レストラン	129店舗	5.0	262,001	239,350
厨房設備等店舗用設備	ファースト フード	153店舗	5.0	242,506	180,756
合計		295店舗		528,124	445,838

上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレスト ラン・サンマルク 大泉学園店他5店 舗 (東京都練馬区)	レストラ ン	建物、内装、設 備、構築物	382,500	210	自己資金	平成23年1 月	平成24年3 月	6店舗新設
(株)函館市場	宝田水産 八重洲 地下街店他3店舗 (東京都中央区)	レストラ ン	建物、内装、設 備、構築物	149,500	577	自己資金	平成23年4 月	平成23年12 月	4店舗新設
(株)バケット	ベーカリーレスト ラン・バケットア トレ大井町店他5 店舗 (東京都品川区)	レストラ ン	建物、内装、設 備、構築物	225,000	-	自己資金	平成23年5 月	平成24年2 月	6店舗新設
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉バス タイオンモール鶴 見リーファ店他9 店舗 (大阪府大阪市鶴 見区)	レストラ ン	建物、内装、設 備、構築物	532,000	1,890	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成23年3 月	平成23年12 月	10店舗新設
(株)サンマルクチャイ ナ	台湾小籠包札幌バ セオ店他5店舗 (北海道札幌市中 央区)	レストラ ン	建物、内装、設 備、構築物	168,000	-	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成23年3 月	平成24年3 月	6店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェ スフィアタワー天 王洲店他39店舗他 改装 (東京都品川区)	ファース トフード	建物、内装、設 備、構築物	1,340,000	630	自己資金	平成23年2 月	平成24年3 月	40店舗新設

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他に、当社が運営している実験業態店舗に係る設備の新設計画6店舗(投資予定金額232,500千円)があり
ます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	11,388,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,388,685	11,388,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日 (注)	-	11,388,685	1,231,177	1,731,177	33,205	14,355,565

(注) 会社分割による増加であり、平成18年3月1日に完全子会社である株式会社サンマルクカフェから事業を承継したことに伴うものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	22	80	98	-	13,886	14,119	-
所有株式数(単元)	1	30,335	1,039	8,442	13,820	-	59,462	113,099	78,785
所有株式数の割合(%)	0.00	26.82	0.92	7.46	12.22	-	52.58	100.00	-

- (注) 1. 自己株式63,007株は、「個人その他」に630単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び52株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
片山直之	岡山市南区	3,058	26.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,543	13.55
株式会社クレオ	岡山市南区東畦110番地の29	515	4.53
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	40 WATER STREET.BOSTON MA 02109 U.S.A	480	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	474	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	301	2.65
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	242	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	240	2.11
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	177	1.56
重田 康光	東京都港区	162	1.42
計	-	7,197	63.20

- (注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,246,900	112,469	-
単元未満株式	普通株式 78,785	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	112,469	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	63,000	-	63,000	0.55
計	-	63,000	-	63,000	0.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年1月1日付の旧株式会社サンマルクとの株式交換により同社の新株予約権を承継したことにより、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するもので、内容は以下のとおりであります。

平成16年6月25日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議分

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	65,500株を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件については、当該定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成22年5月31日に、行使期間は満了となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	951,565
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	4	11,356	-	-
保有自己株式数	63,007	-	63,007	-

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数4株、処分価額の総額11,356円)であります。
なお、当期間における株式数には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき42円50銭の中間配当金を実施し、期末配当金は1株につき47円50銭とし、年間90円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、当期の実績をベースに年間90円を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒーストップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年11月11日 取締役会決議	481,352	42.50
平成23年6月24日 定時株主総会決議	537,969	47.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	8,790	6,990	4,830	3,275	3,805
最低(円)	6,750	3,060	2,110	2,420	2,802

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	3,135	3,195	3,510	3,640	3,805	3,775
最低(円)	2,802	2,820	3,090	3,355	3,550	2,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山 直之	昭和33年1月15日生	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社長就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就任 平成15年1月 当社取締役辞任 平成16年3月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	(注)3	3,058
常務取締役	社長室長	藤井 律子	昭和25年3月13日生	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役社長室長(部長)就任 平成11年4月 同社取締役社長室長 平成14年6月 同社常務取締役社長室長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役社長室長就任(現任)	(注)3	39
常務取締役	S S C本部長	尾崎 人士	昭和37年9月6日生	平成4年4月 アール・ビーピー株式会社入社 平成4年10月 株式会社サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役店舗運営本部東日本F C運営部長兼商品開発担当就任 平成12年5月 同社取締役経営本部商品設備担当兼G S V 平成13年4月 同社取締役営業支援本部商品・設備担当兼G S V 平成14年6月 同社常務取締役商品本部長就任 平成17年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年3月 当社常務取締役S S C本部長就任(現任)	(注)3	20
常務取締役	店舗開発本部長	浅野 克彦	昭和30年12月8日生	昭和57年10月 青山商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社サンマルク入社 平成14年4月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年4月 同社執行役員店舗開発本部長 平成18年3月 当社執行役員店舗開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発本部長就任(現任)	(注)3	2
常務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	昭和41年8月5日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成4年5月 株式会社サンマルク入社 平成14年6月 同社執行役員管理本部管理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事業開発本部長	島村 彰	昭和44年11月6日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 当社SSC本部広東炒飯店チーム長 平成20年4月 株式会社広東炒飯店(現株式会社サンマルクチャイナ)代表取締役社長就任 平成21年4月 当社執行役員事業開発本部長就任 平成21年6月 当社取締役事業開発本部長就任 平成23年4月 当社常務取締役事業開発本部長就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 株式会社香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役岡山支店長就任 平成10年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 平成16年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
常勤監査役		北島 久	昭和23年2月9日生	昭和46年4月 株式会社阿波銀行入行 平成2年8月 同行鮎喰支店長 平成7年6月 同行岡山支店長 平成9年6月 同行資金証券部長 平成11年6月 同行資金証券部長兼国際部長 平成12年8月 同行リスク管理部長 平成16年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 平成22年3月 国立大学法人徳島大学退職 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在) 昭和55年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 平成5年8月 同事務所所長就任(現在) 平成8年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		福原 一義	昭和24年9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 株式会社ウエスコ監査役就任(現任) 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 平成16年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,139

(注)1. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦及び福原一義の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) 企業統治の体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

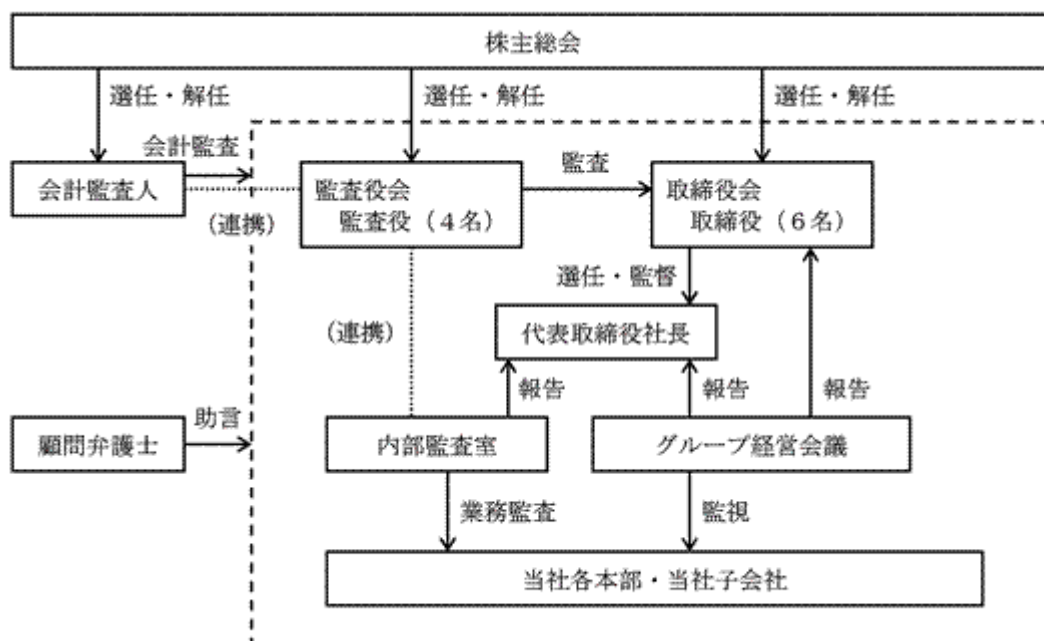
イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしており、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしており、社外取締役の選任は予定いたしておりません。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見い出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディーに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役については基本的に当社取締役が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター（以下、暴追センターという）に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディーかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（1名）、監査役（4名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置（毎月開催）し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等イ、会社の機関の基本説明に記載のとおりであります。

・内部監査室は、専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

・監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

・監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど適時、助言を得ております。

(e) 社外監査役との関係

当社の社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしており、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしており、社外取締役の選任は予定いたしておりません。

(f) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除 く。)	180,120	180,120	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除 く。)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	15,510	15,510	-	-	-	4

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。

4. 当社の監査役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して監査役会にて決定しております。

5. 上記には、平成22年6月6日付をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(g) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 138,864千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	86,320	取引関係の維持
(株)K G情報	142,800	47,552	取引関係の維持
萩原工業(株)	7,000	6,363	参考情報取得のため
(株)阿波銀行	7,000	3,899	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	715	取引関係の維持
イオンモール(株)	240	473	取引関係の維持
(株)ウエスコ	2,059	347	参考情報取得のため
(株)ベンチャーリンク	150	2	参考情報取得のため

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	64,569	取引関係の維持
(株)KG情報	142,800	53,550	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	3,535	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	817	取引関係の維持
イオンモール(株)	240	428	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(h) 会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいて京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び高田佳和氏の2名であり、京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、14名であり、その構成は、公認会計士4名、その他補助者10名となっております。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(k) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(l) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	42,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,497,601	9,804,324
売掛金	1,945,734	1,739,192
商品	342	221
原材料及び貯蔵品	152,026	165,041
繰延税金資産	302,774	259,408
その他	242,561	228,051
貸倒引当金	13,788	13,479
流動資産合計	11,127,252	12,182,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₁ 11,003,076	₁ 12,307,190
機械装置及び運搬具(純額)	₁ 4,686	-
工具、器具及び備品(純額)	₁ 28,647	₁ 18,001
土地	2,592,943	2,592,943
リース資産(純額)	₁ 1,546,761	₁ 1,769,381
建設仮勘定	2,845	3,307
有形固定資産合計	15,178,961	16,690,824
無形固定資産		
ソフトウェア	35,323	45,837
その他	45,519	42,600
無形固定資産合計	80,843	88,437
投資その他の資産		
投資有価証券	₂ 307,848	₂ 293,316
繰延税金資産	70,067	265,132
敷金及び保証金	6,512,871	6,886,222
その他	973,324	₂ 1,118,540
投資その他の資産合計	7,864,112	8,563,213
固定資産合計	23,123,916	25,342,474
資産合計	34,251,169	37,525,235

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,274,076	1,180,519
未払金	1,726,997	1,668,953
リース債務	424,174	583,273
未払法人税等	1,406,095	1,285,066
賞与引当金	42,937	40,075
災害損失引当金	-	45,444
資産除去債務	-	5,369
その他	413,457	316,546
流動負債合計	5,287,739	5,125,249
固定負債		
リース債務	1,246,445	1,332,809
退職給付引当金	51,825	64,856
資産除去債務	-	1,230,572
その他	167,945	146,423
固定負債合計	1,466,215	2,774,661
負債合計	6,753,955	7,899,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,799	3,038,800
利益剰余金	22,898,638	25,023,477
自己株式	175,286	176,226
株主資本合計	27,493,329	29,617,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,307	8,097
為替換算調整勘定	15,422	-
その他の包括利益累計額合計	3,884	8,097
純資産合計	27,497,213	29,625,325
負債純資産合計	34,251,169	37,525,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	37,741,307	40,791,227
売上原価	8,505,443	9,018,189
売上総利益	29,235,864	31,773,037
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	726,987	817,300
貸倒引当金繰入額	328	-
役員報酬	294,124	313,366
給料及び賞与	8,543,817	9,270,564
賞与引当金繰入額	42,937	40,075
退職給付費用	19,289	18,807
福利厚生費	420,791	452,992
教育研修費	47,044	60,093
旅費及び交通費	212,396	227,230
通信費	148,826	159,069
水道光熱費	1,541,086	1,720,211
消耗品費	2,005,682	2,176,774
租税公課	187,920	206,167
賃借料	6,342,194	6,868,800
修繕維持費	260,129	377,478
減価償却費	1,458,663	1,760,573
その他	774,018	957,721
販売費及び一般管理費合計	23,026,238	25,427,228
営業利益	6,209,626	6,345,809
営業外収益		
受取利息	3,196	4,526
受取配当金	4,354	4,036
受取賃貸料	110,832	95,401
受取補償金	35,798	23,198
その他	63,407	46,388
営業外収益合計	217,590	173,551
営業外費用		
支払利息	13,367	8,862
支払賃借料	92,295	81,464
持分法による投資損失	1,823	812
為替差損	7,986	36,080
その他	29,626	22,527
営業外費用合計	145,099	149,746
経常利益	6,282,116	6,369,613

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 3,421
投資有価証券売却益	-	3,012
貸倒引当金戻入額	-	308
特別利益合計	-	6,742
特別損失		
固定資産除却損	² 111,411	² 129,757
投資有価証券評価損	812	-
減損損失	³ 382,134	³ 250,303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	361,460
災害損失引当金繰入額	-	⁴ 45,444
特別損失合計	494,358	786,965
税金等調整前当期純利益	5,787,758	5,589,390
法人税、住民税及び事業税	2,654,500	2,613,610
法人税等調整額	120,620	144,068
法人税等合計	2,533,879	2,469,541
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,119,848
少数株主利益	-	-
当期純利益	3,253,878	3,119,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,119,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	11,210
為替換算調整勘定	-	15,422
その他の包括利益合計	-	² 4,212
包括利益	-	₁ 3,124,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,124,061
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
前期末残高	3,038,799	3,038,799
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	3,038,799	3,038,800
利益剰余金		
前期末残高	20,528,182	22,898,638
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	3,253,878	3,119,848
持分法の適用範囲の変動	-	7,337
自己株式の処分	12	-
当期変動額合計	2,370,455	2,124,839
当期末残高	22,898,638	25,023,477
自己株式		
前期末残高	174,631	175,286
当期変動額		
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	116	11
当期変動額合計	655	940
当期末残高	175,286	176,226
株主資本合計		
前期末残高	25,123,529	27,493,329
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	3,253,878	3,119,848
持分法の適用範囲の変動	-	7,337
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	128	11
当期変動額合計	2,369,800	2,123,899
当期末残高	27,493,329	29,617,228

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,643	19,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,663	11,210
当期変動額合計	11,663	11,210
当期末残高	19,307	8,097
為替換算調整勘定		
前期末残高	15,957	15,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	15,422
当期変動額合計	534	15,422
当期末残高	15,422	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	8,313	3,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,198	4,212
当期変動額合計	12,198	4,212
当期末残高	3,884	8,097
純資産合計		
前期末残高	25,115,215	27,497,213
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	3,253,878	3,119,848
持分法の適用範囲の変動	-	7,337
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	128	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,198	4,212
当期変動額合計	2,381,998	2,128,111
当期末残高	27,497,213	29,625,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,787,758	5,589,390
減価償却費	1,458,663	1,760,573
減損損失	382,134	250,303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	361,460
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,290	2,862
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	45,444
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,225	13,031
貸倒引当金の増減額（ は減少）	328	308
受取利息及び受取配当金	7,551	8,563
支払利息	13,367	8,862
為替差損益（ は益）	7,986	15,405
持分法による投資損益（ は益）	1,823	812
投資有価証券売却損益（ は益）	-	3,012
投資有価証券評価損益（ は益）	812	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	3,421
固定資産除却損	111,411	129,757
売上債権の増減額（ は増加）	175,223	206,542
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,831	12,894
仕入債務の増減額（ は減少）	96,653	93,557
未払金の増減額（ は減少）	205,798	29,966
その他	163,778	29,845
小計	8,033,846	8,197,152
利息及び配当金の受取額	5,193	4,452
利息の支払額	12,887	9,251
法人税等の支払額	2,483,920	2,728,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,542,232	5,463,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	75	6,967
投資有価証券の売却による収入	-	6,892
関係会社出資金の払込による支出	-	170,000
有形固定資産の取得による支出	1,813,701	1,963,542
有形固定資産の売却による収入	22,529	7,731
有形固定資産の除却による支出	33,134	7,347
無形固定資産の取得による支出	10,974	29,132
資産除去債務の履行による支出	-	30,548
その他の支出	849,548	868,932
その他の収入	353,090	418,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,331,814	2,643,717

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	771	951
自己株式の売却による収入	128	29
配当金の支払額	878,593	998,510
ファイナンス・リース債務の返済による支出	336,563	498,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215,799	1,498,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,986	15,405
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,986,631	1,306,723
現金及び現金同等物の期首残高	6,510,970	8,497,601
現金及び現金同等物の期末残高	8,497,601	9,804,324

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 6社 連結子会社名 ㈱サンマルク ㈱サンマルクカフェ (旧社名㈱サンマルク) ㈱バケット ㈱函館市場 ㈱鎌倉パスタ ㈱サンマルクチャイナ (旧社名㈱広東炒飯店)</p> <p>(2)非連結子会社等の名称 Saint-marc Cafe USA Inc.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、同社につきましては、休眠中の会社であります。</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 6社 連結子会社名 ㈱サンマルク ㈱バケット ㈱函館市場 ㈱鎌倉パスタ ㈱サンマルクチャイナ (旧社名㈱広東炒飯店) ㈱サンマルクカフェ (旧社名㈱サンマルク)</p> <p>(2)非連結子会社の名称 Saint-marc Cafe USA Inc. ?摩珂餐飲管理(上海)有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、Saint-marc Cafe USA Inc.につきましては、休眠中の会社であり、?摩珂餐飲管理(上海)有限公司は、当連結会計年度に新規設立された会社であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した非連結子会社 Saint-marc Cafe USA Inc.</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。 なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました Saint-marc Cafe USA Inc.は、?摩珂餐飲管理(上海)有限公司の新規設立を契機に持分法適用範囲の見直しを行った結果、重要性が乏しいため、当連結会計年度末より持分法の適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称 Saint-marc Cafe USA Inc. ?摩珂餐飲管理(上海)有限公司</p> <p>(3)持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 当社及び連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 工具・器具及び備品 2～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具・器具及び備品 2～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社の役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>災害損失引当金 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ92,856千円減少しており、税金等調整前当期純利益は456,726千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,881,628千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,542,091千円
2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 45,588千円	投資有価証券(株式) 53,761千円 その他(関係会社出資金) 170,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
	1. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 3,421千円																								
2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 74,047千円 工具・器具及び備品 251千円 その他 37,111千円	2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 98,492千円 工具・器具及び備品 12,231千円 その他 19,033千円																								
3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レストラン事業部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>ファーストフード事業部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>事業統括管理部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(382,134千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物297,802千円、その他84,331千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	レストラン事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	ファーストフード事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	事業統括管理部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レストラン事業</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>ファーストフード事業</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>実験業態店舗 岡山市他2店舗</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(250,303千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物240,199千円、その他10,103千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	レストラン事業	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	ファーストフード事業	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	実験業態店舗 岡山市他2店舗	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
場所	用途	種類																							
レストラン事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
ファーストフード事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
事業統括管理部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産																							
場所	用途	種類																							
レストラン事業	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
ファーストフード事業	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
実験業態店舗 岡山市他2店舗	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産																							
	4. 平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の影響により、東北地区及び一部関東地区の当社グループ店舗にて、建物、店舗設備の一部損傷等が発生いたしました。当社及び連結子会社は被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を災害損失引当金繰入額45,444千円として計上しております。																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	3,266,077 千円
少数株主に係る包括利益	-
計	3,266,077

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	11,663 千円
為替換算調整勘定	534
計	12,198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)1,2	62,470	282	41	62,711
合計	62,470	282	41	62,711

(注)1. 普通株式の自己株式の増加282株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少41株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

期末残高 なし

新株予約権等は、すべて「ストック・オプション等に関する会計基準」適用開始前に無償で付与されたものであるため残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	441,722	39.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	441,712	39.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	520,994	利益剰余金	46.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式（注）1、2	62,711	300	4	63,007
合計	62,711	300	4	63,007

（注）1. 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	520,994	46.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	481,352	42.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	537,969	利益剰余金	47.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） 千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） 千円
現金及び預金勘定 8,497,601	現金及び預金勘定 9,804,324
現金及び現金同等物 8,497,601	現金及び現金同等物 9,804,324
重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ722,587千円及び760,059千円であります。	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ733,171千円及び744,057千円であります。 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 これにより、当連結会計年度末において、資産除去債務の額は1,235,942千円となります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
工具・器具及び 備品	2,871,673	1,922,220	16,135	933,318	工具・器具及び 備品	2,210,646	1,788,251	6,536	415,857
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 524,460千円 1年超 474,109千円 合計 998,570千円 リース資産減損勘定の残高 12,827千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 349,880千円 1年超 95,958千円 合計 445,838千円 リース資産減損勘定の残高 2,354千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 699,132千円 リース資産減損勘定の取崩額 8,433千円 減価償却費相当額 672,871千円 支払利息相当額 26,247千円 減損損失 9,289千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 528,124千円 リース資産減損勘定の取崩額 10,473千円 減価償却費相当額 501,070千円 支払利息相当額 14,407千円 減損損失 - 千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,497,601	8,497,601	-
(2) 売掛金	1,945,734	1,945,734	-
(3) 投資有価証券	246,295	246,295	-
(4) 敷金及び保証金	6,512,871	5,517,023	995,848
資産計	17,202,503	16,206,655	995,848
(1) 買掛金	1,274,076	1,274,076	-
(2) 未払金	1,726,997	1,726,997	-
(3) 未払法人税等	1,406,095	1,406,095	-
(4) リース債務	1,670,620	1,670,620	-
負債計	6,077,790	6,077,790	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	61,552
合計	61,552

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	8,497,601	-
売掛金	1,945,734	-
敷金及び保証金	37,517	6,475,354
合計	10,480,853	6,475,354

(注) 4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
リース債務	424,174	1,246,445
合計	424,174	1,246,445

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,804,324	9,804,324	-
(2) 売掛金	1,739,192	1,739,192	-
(3) 投資有価証券	223,591	223,591	-
(4) 敷金及び保証金	6,886,222	5,993,660	892,562
資産計	18,653,330	17,760,768	892,562
(1) 買掛金	1,180,519	1,180,519	-
(2) 未払金	1,668,953	1,668,953	-
(3) 未払法人税等	1,285,066	1,285,066	-
(4) リース債務	1,916,082	1,981,641	65,558
負債計	6,050,622	6,116,180	65,558

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	69,725
合計	69,725

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	9,804,324	-
売掛金	1,739,192	-
敷金及び保証金	51,830	6,834,392
合計	11,595,346	6,834,392

(注) 4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
リース債務	583,273	1,332,809
合計	583,273	1,332,809

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,055	61,966	35,089
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,055	61,966	35,089
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,617	51,258	2,640
	(2) その他	100,622	100,622	-
	小計	149,240	151,880	2,640
	合計	246,295	213,846	32,449

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
-	-	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,548	104,769	13,778
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,548	104,769	13,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,352	4,522	169
	(2) その他	100,690	100,690	-
	小計	105,043	105,212	169
合計		223,591	209,982	13,608

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	6,892	3,012	-
合計	6,892	3,012	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	51,825	64,856
(2) 退職給付引当金(千円)	51,825	64,856

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額全額を退職給付債務としております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
勤務費用(千円)	19,289	18,807

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名及び従業員11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 26,000株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日(平成16年9月27日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年9月27日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	14,700

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,283
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名及び従業員11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 26,000株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日(平成16年9月27日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年9月27日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	14,700
未行使残	-

(注) 平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,283
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	111,127	101,358
貸倒引当金損金算入限度額超過	5,738	5,610
退職給付引当金超過額	21,432	26,822
賞与引当金繰入超過額	17,847	16,665
決算賞与未払金否認	46,638	43,508
少額減価償却資産	30,729	26,499
投資有価証券評価損	39,330	38,436
減価償却超過額	7,126	7,770
減損損失否認額	76,212	22,990
資産除去債務	-	514,774
その他	30,543	63,047
繰延税金資産計	386,727	867,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,141	5,511
未収還付事業税	743	596
有形固定資産	-	336,837
繰延税金負債計	13,885	342,944
繰延税金資産の純額	372,842	524,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	2.7%	2.9%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.6%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後法人税等の負担率	43.8%	44.2%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等関係

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等関係

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,103,945千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	171,123千円
時の経過による調整額	21,376千円
資産除去債務の履行による減少額	35,983千円
その他増減額(は減少)	<u>24,519千円</u>
期末残高	<u>1,235,942千円</u>

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」及び「ファーストフード事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」の運営、「ベーカリーレストラン・パケット」の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営及び「広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店)」等の運営を行っております。「ファーストフード事業」は、「サンマルクカフェ」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2・3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	20,530,018	15,409,172	35,939,191	1,802,116	37,741,307
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,530,018	15,409,172	35,939,191	1,802,116	37,741,307
セグメント利益	4,053,383	2,784,408	6,837,791	628,165	6,209,626
セグメント資産	13,155,156	12,636,918	25,792,075	8,459,093	34,251,169
その他の項目					
減価償却費(注)5	719,793	506,211	1,226,005	232,658	1,458,663
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注)6	1,476,441	1,072,377	2,548,818	229,544	2,778,363

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価379,520千円、各報告セグメントに分配していない全社費用2,050,761千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等8,459,093千円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2・3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	21,839,453	17,123,390	38,962,843	1,828,383	40,791,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,839,453	17,123,390	38,962,843	1,828,383	40,791,227
セグメント利益	3,996,729	3,004,019	7,000,748	654,939	6,345,809
セグメント資産	14,012,067	14,136,871	28,148,938	9,376,297	37,525,235
その他の項目					
減価償却費(注)5	826,800	694,562	1,521,362	239,210	1,760,573
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注)6	1,379,862	2,110,466	3,490,329	176,321	3,666,650

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価394,564千円、各報告セグメントに配分していない全社費用2,088,759千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等9,376,297千円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結損益計算書 計上額
	レストラン	ファーストフード			
減損損失	266,569	92,402	358,971	23,162	382,134

(注) 減損損失の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結損益計算書 計上額
	レストラン	ファーストフード			
減損損失	123,493	107,239	230,733	19,569	250,303

(注) 減損損失の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,427円80銭	1株当たり純資産額 2,615円77銭
1株当たり当期純利益 287円29銭	1株当たり当期純利益 275円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,253,878	3,119,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,253,878	3,119,848
期中平均株式数(株)	11,326,004	11,325,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。詳細は「第5経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表〔注記事項〕(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	424,174	583,273	0.05	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,246,445	1,332,809	0.05	平成24年～28年
合計	1,670,620	1,916,082	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	581,886	441,166	239,702	70,053

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,820,783	10,465,320	10,405,188	10,099,934
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	1,118,415	1,701,604	1,521,724	1,247,645
四半期純利益金額(千円)	599,964	974,096	864,443	681,344
1株当たり四半期純利益金 額(千円)	52.97	86.01	76.33	60.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702,999	5,630,710
売掛金	643,435	584,755
原材料及び貯蔵品	8,106	7,762
前払費用	14,222	12,392
繰延税金資産	64,059	65,622
関係会社短期貸付金	150,000	350,000
未収入金	104,301	82,112
その他	8,431	7,936
貸倒引当金	931	833
流動資産合計	5,694,625	6,740,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,083,608	2,114,349
減価償却累計額	419,937	521,728
建物(純額)	1,663,671	1,592,620
構築物	90,396	87,601
減価償却累計額	38,288	45,199
構築物(純額)	52,108	42,402
車両運搬具	10,587	-
減価償却累計額	5,916	-
車両運搬具(純額)	4,671	-
工具、器具及び備品	85,170	85,170
減価償却累計額	73,786	78,191
工具、器具及び備品(純額)	11,384	6,979
土地	1,026,292	1,026,292
リース資産	305,026	360,227
減価償却累計額	84,576	152,933
リース資産(純額)	220,450	207,293
有形固定資産合計	2,978,578	2,875,588
無形固定資産		
ソフトウェア	35,323	43,870
電話加入権	4,120	4,120
商標権	508	-
無形固定資産合計	39,952	47,991
投資その他の資産		
投資有価証券	262,259	239,555
関係会社株式	15,469,099	15,475,999
出資金	1,389	1,449

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
関係会社出資金	-	170,000
関係会社長期貸付金	1,035,000	735,000
長期前払費用	11,516	9,645
敷金及び保証金	555,517	543,690
建設協力金	128,037	117,873
繰延税金資産	33,924	45,671
投資その他の資産合計	17,496,745	17,338,885
固定資産合計	20,515,276	20,262,465
資産合計	26,209,901	27,002,924
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,180	240,124
リース債務	65,521	77,140
未払金	217,374	238,867
未払費用	10,904	9,789
未払法人税等	594,054	586,404
未払消費税等	110,116	44,832
前受金	12,203	10,867
預り金	18,883	18,710
賞与引当金	4,791	3,837
災害損失引当金	-	828
流動負債合計	1,293,029	1,231,402
固定負債		
リース債務	173,161	149,009
退職給付引当金	14,888	18,567
長期預り敷金保証金	267,905	253,655
長期預り金	100,420	96,148
資産除去債務	-	51,096
固定負債合計	556,375	568,477
負債合計	1,849,405	1,799,879

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	7,187,000	7,987,000
繰越利益剰余金	1,517,241	1,571,922
利益剰余金合計	8,716,241	9,570,922
自己株式	461,796	462,718
株主資本合計	24,341,189	25,194,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,307	8,097
評価・換算差額等合計	19,307	8,097
純資産合計	24,360,496	25,203,044
負債純資産合計	26,209,901	27,002,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	270,000	270,000
食材等売上高	7,021,985	7,167,700
事業会社運営収入	358,630	382,479
営業収益合計	7,650,615	7,820,180
売上原価		
食材等売上原価		
期首たな卸高	3,534	5,550
当期食材等仕入高	2,535,911	2,515,441
合計	2,539,445	2,520,992
期末たな卸高	5,550	4,756
売上原価合計	2,533,895	2,516,236
売上総利益	5,116,720	5,303,944
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	30,490	35,375
貸倒引当金繰入額	55	-
役員報酬	184,410	196,830
給料及び賞与	757,518	765,915
賞与引当金繰入額	4,791	3,837
退職給付費用	1,524	3,823
福利厚生費	69,188	73,420
教育研修費	6,291	7,522
旅費及び交通費	45,194	52,082
通信費	15,116	15,763
水道光熱費	100,186	114,826
消耗品費	133,008	109,568
租税公課	62,358	73,528
賃借料	344,283	342,826
修繕維持費	12,015	9,024
減価償却費	230,222	236,578
支払手数料	218,028	216,049
その他	40,676	60,861
販売費及び一般管理費合計	2,255,362	2,317,834
営業利益	2,861,357	2,986,110
営業外収益		
受取利息	463	209
受取賃貸料	318,898	362,836
その他	43,721	11,501
営業外収益合計	363,083	374,547

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	2,213	1,836
支払賃借料	298,730	327,328
為替差損	7,986	15,405
その他	10,316	396
営業外費用合計	319,245	344,967
経常利益	2,905,194	3,015,690
特別利益		
固定資産売却益	-	² 3,417
投資有価証券売却益	-	3,012
貸倒引当金戻入額	-	97
特別利益合計	-	6,527
特別損失		
固定資産除却損	³ 13,971	³ 18,732
投資有価証券評価損	812	-
減損損失	⁴ 23,162	⁴ 19,569
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,920
災害損失引当金繰入額	-	⁵ 828
特別損失合計	37,946	47,051
税引前当期純利益	2,867,247	2,975,166
法人税、住民税及び事業税	1,071,600	1,123,800
法人税等調整額	3,277	5,679
法人税等合計	1,074,877	1,118,120
当期純利益	1,792,370	1,857,045

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,587,000	7,187,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	800,000
当期変動額合計	600,000	800,000
当期末残高	7,187,000	7,987,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,208,481	1,517,241
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	800,000
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	1,792,370	1,857,045
自己株式の処分	175	18
当期変動額合計	308,760	54,680
当期末残高	1,517,241	1,571,922

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,807,481	8,716,241
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	1,792,370	1,857,045
自己株式の処分	175	18
当期変動額合計	908,760	854,680
当期末残高	8,716,241	9,570,922
自己株式		
前期末残高	461,328	461,796
当期変動額		
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	303	29
当期変動額合計	467	922
当期末残高	461,796	462,718
株主資本合計		
前期末残高	23,432,896	24,341,189
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	1,792,370	1,857,045
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	128	11
当期変動額合計	908,292	853,758
当期末残高	24,341,189	25,194,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,643	19,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,663	11,210
当期変動額合計	11,663	11,210
当期末残高	19,307	8,097
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,643	19,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,663	11,210
当期変動額合計	11,663	11,210
当期末残高	19,307	8,097

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	23,440,540	24,360,496
当期変動額		
剰余金の配当	883,435	1,002,347
当期純利益	1,792,370	1,857,045
自己株式の取得	771	951
自己株式の処分	128	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,663	11,210
当期変動額合計	919,955	842,548
当期末残高	24,360,496	25,203,044

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 車両及び運搬具 6年 工具・器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 構築物 7～20年 車両及び運搬具 6年 工具・器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社は従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 災害損失引当金 東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,500千円減少しており、税引前当期純利益は11,128千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">249,404千円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	249,404千円	<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">309,461千円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	309,461千円								
受取賃貸料	249,404千円												
受取賃貸料	309,461千円												
	<p>2. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,417千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	3,417千円										
車両運搬具	3,417千円												
<p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,094千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,760千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,094千円	工具器具備品	115千円	その他	5,760千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,553千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,179千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	16,553千円	工具器具備品	0千円	その他	2,179千円
建物及び構築物	8,094千円												
工具器具備品	115千円												
その他	5,760千円												
建物及び構築物	16,553千円												
工具器具備品	0千円												
その他	2,179千円												
<p>4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業開発部門</td> <td style="text-align: center;">営業店舗資産 遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、営業店舗資産のうち1店舗の資産グループについては、退店により今後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、遊休資産についても、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失は23,162千円であり、その内訳は建物及び構築物22,385千円、リース資産777千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	事業開発部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産	<p>4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実験業態店舗 岡山市他2店舗</td> <td style="text-align: center;">営業店舗 資産 遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として統括部門と実験業態店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、退店により今後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、遊休資産についても、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失は19,569千円であり、その内訳は建物及び構築物19,459千円、その他110千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	実験業態店舗 岡山市他2店舗	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
場所	用途	種類											
事業開発部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産											
場所	用途	種類											
実験業態店舗 岡山市他2店舗	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産											
	<p>5. 平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の影響により、一部関東地区の当社実験業態店舗にて、建物、店舗設備の一部損傷等が発生いたしました。当社は被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を災害損失引当金繰入額828千円として計上しております。</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	62,470	282	41	62,711
合計	62,470	282	41	62,711

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加282株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少41株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	62,711	300	4	63,007
合計	62,711	300	4	63,007

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等(工具・器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>112,753</td> <td>65,365</td> <td>3,990</td> <td>43,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">22,865千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26,399千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49,264千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 2,031千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,836千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,265千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,096千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">816千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	112,753	65,365	3,990	43,396	1年内	22,865千円	1年超	26,399千円	合計	49,264千円	支払リース料	27,836千円	リース資産減損勘定の取崩額	914千円	減価償却費相当額	26,265千円	支払利息相当額	1,096千円	減損損失	816千円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等(工具・器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>102,187</td> <td>78,166</td> <td>2,713</td> <td>21,307</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">16,904千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,827千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,731千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1,105千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,616千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">925千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,368千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">699千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	102,187	78,166	2,713	21,307	1年内	16,904千円	1年超	8,827千円	合計	25,731千円	支払リース料	23,616千円	リース資産減損勘定の取崩額	925千円	減価償却費相当額	22,368千円	支払利息相当額	699千円	減損損失	-千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																	
工具・器具及び備品	112,753	65,365	3,990	43,396																																																	
1年内	22,865千円																																																				
1年超	26,399千円																																																				
合計	49,264千円																																																				
支払リース料	27,836千円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	914千円																																																				
減価償却費相当額	26,265千円																																																				
支払利息相当額	1,096千円																																																				
減損損失	816千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																	
工具・器具及び備品	102,187	78,166	2,713	21,307																																																	
1年内	16,904千円																																																				
1年超	8,827千円																																																				
合計	25,731千円																																																				
支払リース料	23,616千円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	925千円																																																				
減価償却費相当額	22,368千円																																																				
支払利息相当額	699千円																																																				
減損損失	-千円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式15,469,099千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式15,475,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	46,137	47,418
貸倒引当金損金算入限度額超過	377	337
退職給付引当金超過額	6,029	7,520
賞与引当金繰入	1,940	1,554
決算賞与未払金否認	9,538	7,970
少額減価償却資産	2,834	1,359
投資有価証券評価損	10,628	9,734
関係会社株式評価損	28,702	28,702
資産除去債務	-	20,694
その他	4,937	8,327
繰延税金資産計	111,125	133,617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,141	5,511
有形固定資産	-	16,812
繰延税金負債計	13,141	22,324
繰延税金資産の純額	97,984	111,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主な項目別の内訳

	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.8%	3.7%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	<u>37.5%</u>	<u>37.6%</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	55,150千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,097千円
時の経過による調整額	1,024千円
資産除去債務の履行による減少額	1,545千円
その他増減額(は減少額)	<u>7,631千円</u>
期末残高	<u>51,096千円</u>

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額 2,150円85銭	1株当たり純資産額 2,225円30銭
1株当たり当期純利益 158円25銭	1株当たり当期純利益 163円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,792,370	1,857,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,792,370	1,857,045
普通株式の期中平均株式数(株)	11,326,004	11,325,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、平成22年5月31日をもって新株予約権の権利行使期間が終了し消滅しております。詳細は「第5経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表〔注記事項〕(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)中国銀行	68,400
		(株)K G 情報	142,800
		(株)東京コールドチェーン	5,000
		ユニバーサルフード(株)	140
		(株)阿波銀行	7,000
		(株)コナカ	2,129
		イオンモール(株)	240
計		225,709	138,864

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 野村証券「野村C R F」	100,690,589
計		100,690,589	100,690

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	2,083,608	147,731	116,990 (19,257)	2,114,349	521,728	129,990	1,592,620
構築物	90,396	2,193	4,988 (202)	87,601	45,199	9,983	42,402
車両運搬具	10,587	-	10,587	-	-	1,136	-
工具、器具及び備品	85,170	-	-	85,170	78,191	4,404	6,979
土地	1,026,292	-	-	1,026,292	-	-	1,026,292
リース資産	305,026	55,200	-	360,227	152,933	68,357	207,293
建設仮勘定	-	129,847	129,847	-	-	-	-
有形固定資産計	3,601,083	334,972	262,414	3,673,641	798,053	213,872	2,875,588
無形固定資産							
ソフトウェア	212,121	27,132	-	239,253	195,383	18,585	43,870
電話加入権	4,120	-	-	4,120	-	-	4,120
商標権	6,097	-	-	6,097	6,097	508	-
無形固定資産計	222,339	27,132	-	249,472	201,480	19,094	47,991
長期前払費用	24,344	2,752	1,799	25,296	15,651	3,611	9,645

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	新業態実験店舗に係る内部造作等	91,073千円
	資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う計上額	56,657千円
構築物	新業態実験店舗に係るサイン看板等	2,193千円
リース資産	新業態実験店舗に係る厨房設備等	55,200千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	新業態実験店舗の閉店等に伴う処理	116,990千円
構築物	新業態実験店舗の閉店等に伴う処理	4,988千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	931	833	-	931	833
賞与引当金	4,791	3,837	4,791	-	3,837
災害損失引当金	-	828	-	-	828

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,332
預金	
当座預金	4,914,260
普通預金	708,117
小計	5,622,378
合計	5,630,710

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	451,201
ヴィンキュラムジャパン(株)	25,191
(株)サンマルクカフェ	14,468
イオンモール(株)	12,309
チェルシージャパン(株)	8,095
イオンリテール(株)	6,014
その他	67,474
合計	584,755

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
643,435	7,617,872	7,676,552	584,755	92.9	29.4

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(八) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
パン類	3
肉類	79
青果類	185
その他	4,488
小計	4,756
貯蔵品	
洗剤	532
包装資材	4
その他	2,469
小計	3,006
合計	7,762

(二) 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
(株)鎌倉パスタ	350,000
合計	350,000

固定資産

(イ) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)サンマルクカフェ	8,315,002
(株)バケット	2,018,252
(株)鎌倉パスタ	1,731,118
(株)サンマルク	1,455,723
(株)函館市場	1,296,669
(株)サンマルクチャイナ	605,471
Saint-marc Cafe USA Inc.	53,761
合計	15,475,999

(ロ) 関係会社出資金

区分	金額(千円)
?摩珂餐飲管理(上海)有限公司	170,000
合計	170,000

(ハ) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)鎌倉パスタ	500,000
(株)サンマルクチャイナ	235,000
合計	735,000

流動負債
買掛金

区分	金額(千円)
(株)マーメイドベーカリーパートナーズ	125,426
伊藤忠商事(株)	44,986
(株)ユニカフェ	14,229
敷島製パン(株)	11,540
友野印刷(株)	9,985
その他	33,955
合計	240,124

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のホームページアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・パケット」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「和食と甘味処・mimozza」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「サンマルクカフェ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「あっぱれ讃岐」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「広東炒飯店」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「石焼ごはん倶楽部」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「すし処函館市場」</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「ベーカリーレストラン・パケット」	20%	「和食と甘味処・mimozza」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「あっぱれ讃岐」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																		
「ベーカリーレストラン・パケット」	20%																		
「和食と甘味処・mimozza」	20%																		
「サンマルクカフェ」	20%																		
「あっぱれ讃岐」	20%																		
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																		
「広東炒飯店」	20%																		
「石焼ごはん倶楽部」	20%																		
「すし処函館市場」	10%																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日中国財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日中国財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。